

令和5年度第1回高梁市公共交通会議議事録（要旨）

日 時：令和5年11月28日（火）14：00～15：45

場 所：高梁市図書館 4F 多目的室

1. 開 会

会議成立報告（出席委員15名・専門委員3名）

2. 役員の互選について

互選の結果、会長は丹正委員、副会長は植木委員に選任

3. 会長あいさつ（丹正会長）

4. 協議・報告事項・その他（進行：丹正会長）

報告1：令和4年度 生活福祉バス・乗合タクシー等利用状況について

（主な内容）

- ・令和4年度における生活福祉バス・乗合タクシー等利用状況を報告…全体的に利用者減少
- ・令和4年度における生活福祉バス・乗合タクシー等に係る事業費の説明

（質疑・意見等）

- ・委 員：利用者が減少している中で松原地域の乗合タクシーの利用が増加しているのは理由がありますか。
→事務局：詳細な理由は不詳であるが、コロナ禍による出控えもあったと思われるため増加に転じたとも思われる。しかしながら整合性は取れていません。
（具体的には分析ができていない）
- ・委 員：備中地域における生活福祉バスを取りやめ、令和4年度はスクールバス混乗が19名の利用となっていますが、令和3年度の170名は何かほかの交通手段によって代わったのでしょうか。またはコロナ禍で外出することがなかったのでしょうか。
→事務局：もともと生活福祉バスは3地域の運行で10数便あったところではありますが、利用者数を踏まえると収支率も悪く、公共交通会議を経て廃止へ至っております。それに代わる代替手段として1地域のみスクールバス混乗としたところであり、他地域においては自家用車等で対応ができているものと理解しております。

報告2：令和4年度 高梁市タクシー利用助成制度（実証事業）利用状況について

（主な内容）

- ・令和4年度における高梁市タクシー利用助成制度の利用について、登録者が87名、利用者が80名、券の利用割合は70.7%であり堅調であった

（質疑・意見等）

- ・特になし

報告3：JR利用促進に係る高梁市の取組について

(主な内容)

- ・高梁市内におけるJRの利用状況の報告（平成28年度～令和3年度）
- ・伯備線での荷物輸送による農産物の輸送・駅ナカ販売「産直便マルシェ」について、銀河おもてなし事業について、備中川面駅トイレ整備事業（案）について それぞれ説明

(質疑・意見等)

- ・特になし

報告4：高梁市地域公共交通会議設置要綱の改正について

(主な内容)

- ・令和5年10月の道路運送法が改正されたが、高梁市地域公共交通会議において下記のとおり変更をする
 - ① 従前からの乗合バスに加え、タクシーについても、地域の関係者間で協議が調ったときは、国土交通大臣への届出のみ（認可不要）で、運賃・料金の上限を定めることが可能となった
 - ② 従前は、地域公共交通会議や法定協議会において、乗合バスの運賃等の協議をすることとされていたが、当事者以外の運送事業関係者が協議に加わることは独占禁止法に抵触するとして、これらの場での協議が不可となった（タクシー運賃の協議も同様）
 - ③ 自家用有償旅客運送に係る協議の場として定められていた「運営協議会」が廃止された
- ・高梁市地域公共交通会議設置要綱の修正案を提示

(質疑・意見等)

- ・専門員：補足説明であります、「自家用有償旅客運送に係る協議の場として定められていた「運営協議会」が廃止された」とありましたが、元々地域公共交通会議と同じメンバーということもございまして、地域公共交通会議に改められたということでございます。また、もともとあった「運営協議会」も同じ名称・構成員で存続することもできますので、特段何かを変更させることもございませぬのでご承知いただければと思います。そしてもう1点でございますが、高梁市地域公共交通会議設置要綱は道路運送法の規程であるご説明をいただいたところでありますが、あわせて地域活性化再生法の法定協議会も兼ねていることも補足説明させていただきます。

議題1：「第2次高梁市地域公共交通網形成計画」の一部見直しについて

(主な内容)

- ・令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と合わせる形で、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置付けが補助要件化されている
- ・高梁市の対象は備北バス4路線、令和2年度より対象となった中鉄北部バスの1路線の計5路線となっている
- ・補助事業の活用のためには、補助系統の地域における位置付けや補助事業活用の必要性等について、地域公共交通計画（高梁市の場合は第2次高梁市地域公共交通網形成計画に記載が

必要となる

- 本制度の経過措置期間は令和6年度事業（令和5年10月1日～令和6年9月30日）までであり、経過措置終了後に補助対象系統等を位置付けた地域公共交通計画がない場合は、補助対象外となってしまう
 - 上記を踏まえ、第2次高梁市地域公共交通網形成計画の一部見直し案について説明を行う
 - 今回の説明を基に委員や専門員の皆さまに持ち帰っていただき、1月中旬までにご意見をいただきたい
 - 見直し案を踏まえ、パブリックコメントの募集を行うことを説明（12/15～1/19）
- （質疑・意見等）

- 委員：結局は少子高齢化が招いた状況である。学生は少なくなるし、高齢者は自家用車に乗るし、そんな中で高梁市の公共交通の方向性はどうか考えていかれるのか。

→事務局：バスや乗合タクシーの利用者は年々減っている状況であり、全体的に人口が減少する中で高梁地域の公共交通はどうあるべきかが大切である。先ほど説明がありました。来年度は次期計画策定に向けて皆様方と一緒に来年度協議をさせていただきながら、より高梁市にあった公共交通を導き出せば…と考えているところですのでご協力よろしくお願いします。

もう一点追加させていただきます。今皆さん車に乗られているとは思いますが、もし車がなくなって、買い物に行きたいとしましたらどうしたらいいのかということ。そのようなことを想像していただいた上でご意見をいただくと、特に親身になっていただけるかなという部分がございます。何メートルであれば歩けるのか…頻度がどれだけあればいいのか…といったようなご意見で結構です。現在高梁市において、「最高」の公共交通はできませんが、「最低限」これだけあればという意見をいただければより真に迫った公共交通になるのではないかと思います。

- 委員：今議題1で事務局ご説明されましたが、国交省の資料から経過措置期間が設けられておるので、令和2年の3月からこの計画の見直しをしない原因の一つと説明されたと思いますが、見直しをしても非常に困難な時期がやってくるのではないかと思います。公共交通の事業自体が、例えば見直し案とかいうふうなことも国の方で、見直しの基準はこうですよということがもう決められていて、この基準でこの枠に入った計画事業を進めなければいけないということは分かっていますが…例えば、一番最初の説明にありましたように、この資料の中で、4条路線の補助金の合計額、それから生活福祉バスの委託料は合計、その次のふれあいタクシー委託料の合計をすると20億円ちょっとこういう感じです。でこういうことが、本当に他にないかいい方法が議論できる場になっていないのではないかと。例えば提案等をして、各地域における議論が反映できていないと思われる。もう少し地域の意見が反映される会議の在り方を希望したい。

→事務局：皆さまが公共交通に対する思いというのはどこまでわかりませんが、今回お配りしている資料（4条路線・生活福祉バス・乗合タクシー路線図）をご覧になってどう思われるでしょうか。細やかなものか。そうでないのか。この資料と時刻表を照らし合わせていただきますと、便利であるとは言えないと思います。

実際に皆様が乗られていないため分からない部分もあるかと思われます。実際に本日の会議は〇〇委員がバスで来られるため、14:00～開会としています。そういった現状等を踏まえながら開催もさせていただいていることをご理解ください。今日の会議において各地域における議論は難しいことではありますが、来年度令和6年度は計画策定に向けて委員皆さまの意見をいただく機会でございます。あと5か月程度の時間もありますので、公共交通に対するご意見も考えていただきたいと思います。

現在の計画において、路線バスは地頭～成羽～高梁～有漢を幹線と考え、その周辺地域から各拠点（備中は成羽まで）までを結ぶ基本的な手段は整っております。しかしながらこれが便利なのか不便なのかは皆さまのご意見にかかっております。

追加になりますが、公共交通は利用者の皆さまがどう思われているかにかかっております。来年度の計画策定においてはそういった声も聴いていかなければならないと考えています。この会議には各地域のまちづくり協議会の会長さんにもかわっていただいているところであります。年度替わり等もございますので、できれば地域でお集りの際にはお声がけいただきますようよろしくお願いいたします。

- ・会長：（今後の予定について確認）：委員了承

その他

（主な内容）事務局より

- ・今回の内容について、1月中旬をめぐりご意見がありましたら事務局へお願いをしたい
- ・それらの意見を踏まえ、2月中旬までに修正案を皆さまへ届けさせていただく
- ・2月下旬に第2回公共交通会議を開催させていただく

5. その他

中国運輸局岡山運輸支局より公共交通制度（リ・デザイン）の説明について

岡山県県民生活部県民生活交通課より「岡山県パーソントリップ調査」の結果概要について

6. 閉会（植木副会長）